

予算特別委員会 地域文教分科会

令和2年3月5日

1 議案の調査

○議案第2号 令和2年度千代田区一般会計予算
(地域文教委員会所管分)

令和2年3月5日

地域文教分科会 予算調査について

1 調査方法について

- (1) 理事者からの説明は、予算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ行うこととする。
- (2) 原則として「目」ごとに質疑を受ける。
ただし、事項が少ない科目については「項」ごととする。

2 理事者の出席について

- 部長及び庶務担当課長は常時出席とする。
他の理事者は所管分調査時のみ出席とし、それ以外は自席待機とする。

3 調査日程

地域文教分科会 予算調査日程

月 日	午 前	午 後
3月4日(水)	一 般 会 計(歳出・歳入) 《子ども部所管分》	一 般 会 計(歳出・歳入) 《子ども部所管分》
3月5日(木)	一 般 会 計(歳出・歳入) ※最初に統計課長所管分の調査を行い、当該調査終了後、統計課長は兼務先の企画総務分科会に出席する。 《地域振興部所管分》	一 般 会 計(歳出・歳入) 《地域振興部所管分》

4 分科会予算調査報告書について

「1 分科会で論議された項目」及び「2 総括質疑において論議することとした項目」を記載し、3月6日(金)に予算特別委員長へ提出する。